

ポルトガル



# 2011年総選挙と財政健全化

- リーマンショック以降の景気後退が続く中で、2011年に格付け会社が相次いで国債格付けを引き下げ、社会党政権はEUなどからの財政健全化を含む資金支援プログラムの必要性を表明。当時の野党社会民主党も同様に、プログラム受入れに賛成を表明。
- 2011年総選挙では、社会民主党が108議席(230議席中)を獲得し、第一党に躍進。第三党の民衆党と連立しコエーリョ政権が発足。プログラムを踏まえ、公務員人件費の削減、増税など財政健全化に着手。

## 【2011年総選挙前後の動き】

格付会社フィッチがポルトガル国債を「投機水準」手前のBBB-に格下げ。

4月

ソクラテス首相(社会党)はEU及びIMFに対して金融支援を要請。

5月

EC・ECB・IMF(トロイカ)による対ポルトガル支援合意書が公表。

<野党の反応>

①社会民主党(コエーリョ党首)

: 合意書に記載された約束と目標について社会民主党が完全な責任を負うことを表明。

②民衆党(ポルトス党首)

: 合意書に記載された財政再建の目標値を遵守し支持することを明確に表明。

6月

総選挙の結果、社会民主党・民衆党の連立政権(コエーリョ首相)が樹立。

社会民主党  
108

民衆党  
24

社会党  
74

統一民主  
16

同盟左翼連合  
8

定数: 230議席

## プログラムの内容

- 当初の2012年における財政健全化目標の達成(財政収支対GDP比▲3%)を2013年に後ろ倒しし、2011年▲5.9%、2012年▲4.6%の中間目標を設定。
- 2013年までに対GDP比で10%程度の健全化措置。歳出面3分の2、歳入面3分の1の割合で実施。
- 2011年については、歳出面は公務員人件費の削減、失業給付・家族手当の削減など幅広い分野での抑制、歳入面は付加価値税率の2%引上げ等の実施を計画。
- 2012-2013年については、歳出面は公務員人件費の削減、年金給付・失業手当の抑制、地方政府・政府機関への交付金の抑制等、歳入面は所得税、法人税、資産課税、付加価値税の課税ベースの拡大等の実施を計画。



# 財政健全化に向けた取組

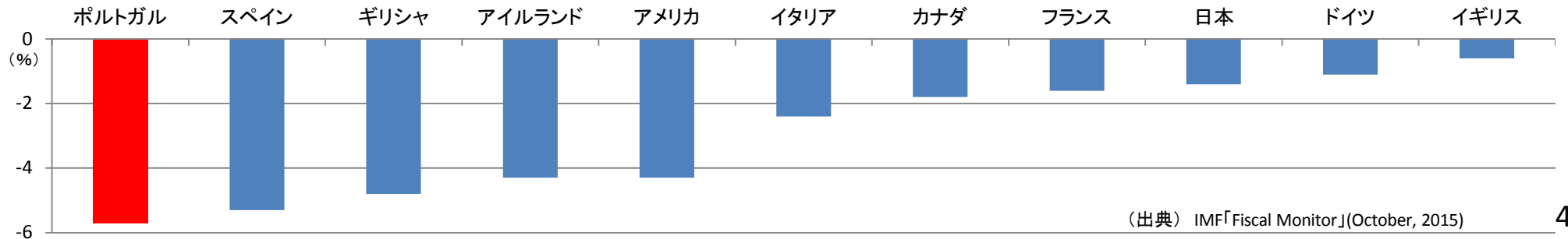
- 支援プログラム開始時点で2013年を見込んでいた財政収支対GDP比▲3.0%の目標達成は結果として2015年に先送りとなったものの、歳出・歳入両面からの財政健全化により財政収支は大きく改善。G7・GIIPS諸国と比べても、この期間の財政スタンスは極めて財政緊縮的。

## プログラムの結果とその後

- 「経済調整プログラム」に沿って取組みを進めた結果、景気後退の影響もあり、2013年の健全化目標は達成できなかったものの、財政収支対GDP比は、▲11.2%(2010年)から▲4.5%(2014年)に大きく改善。
- 2011～2013年の健全化措置は、歳出面60%、歳入面40%の割合で実施。2011年、2012年については、ほぼ歳出面の措置が講じられたが、一定の歳出抑制措置が憲法院によって違憲判断されたため、2013年は歳入面中心の措置が講じられた。
- 2016年度予算では、財政収支対GDP比は▲2.2%と目標は達成でき、債務残高対GDP比も減少する見込み。人件費削減の取りやめ、所得付加税の廃止、社会福祉手当の回復などの措置を実施する一方、中間消費の削減や行政改革、印紙税、石油製品税、たばこ税による増収で財源を確保。

＜フィiscalインパルス（財政スタンス）の積上げ（2012-2014年）＞

フィiscalインパルスとは、景気循環調整後PBの変化。裁量的財政政策による財政スタンスを見る指標であり、プラスなら財政拡張的、マイナスなら財政緊縮的であることを示す。





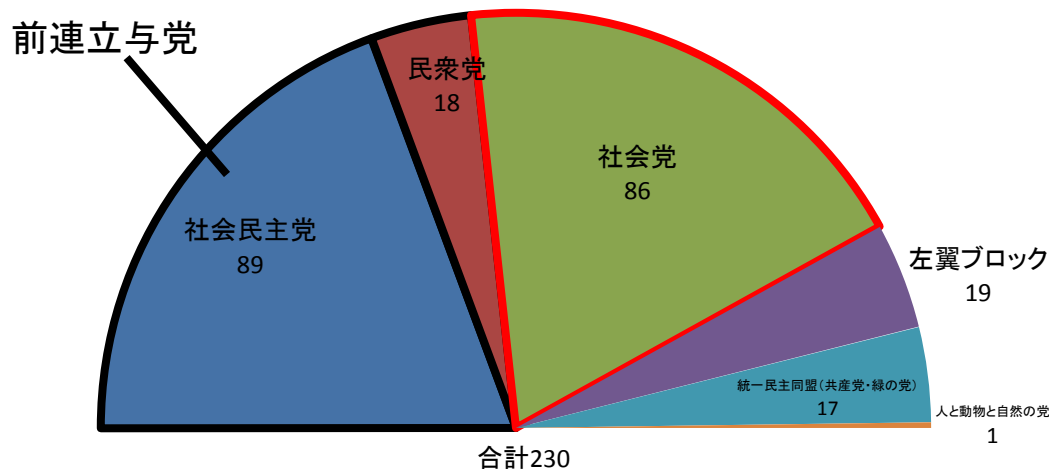
# 2015年総選挙後の政治情勢

- 2015年の総選挙では社会民主党が第1党の座を守ったものの過半数割れ。第2党の中道左派社会党コスタ党首が首相就任。コスタ政権は社会党単独の少数政権であり、左翼ブロック等は閣外協力。
- **社会党新政権においても、EUの財政規律の履行は引き続き堅持の姿勢。**

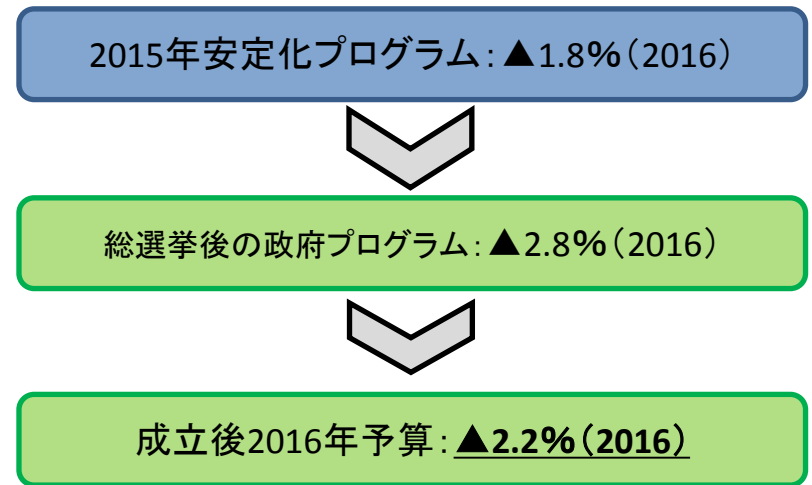
## 【各政党の財政スタンス】

政党	スタンス
旧連立与党 (社会民主党・民衆党)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 財政収支対GDP比▲3%基準を2015年内に達成。2019年までに財政均衡又は黒字化を図る。</li> <li>○ 債務残高対GDP比を2019年に107.6%に引き下げる。利払費を削減し、長期的に安定水準を保つ。</li> <li>○ 公的債務の抑制を憲法で規定。 (以上総選挙公約)</li> </ul>
社会党	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「我々は今後、緊縮政策のページをめくりつつ、我々の国際的な義務、つまりはユーロ圏内の現行規定を履行していくことになろう。これら多くの規定と我々の意見が一致しないことは事実であるが、この規定が存在する間は、これを守っていく。」 (コスタ首相(2015.12.7付現地紙「プブリコ」)インタビュー記事)</li> </ul>
左翼ブロック	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 緊縮政策の終了。富の分配を推進。持続可能な産業発展を取り戻す。 (総選挙公約)</li> </ul>

## 【2015年総選挙後の議席】



## 【選挙前後の2016年財政収支目標】

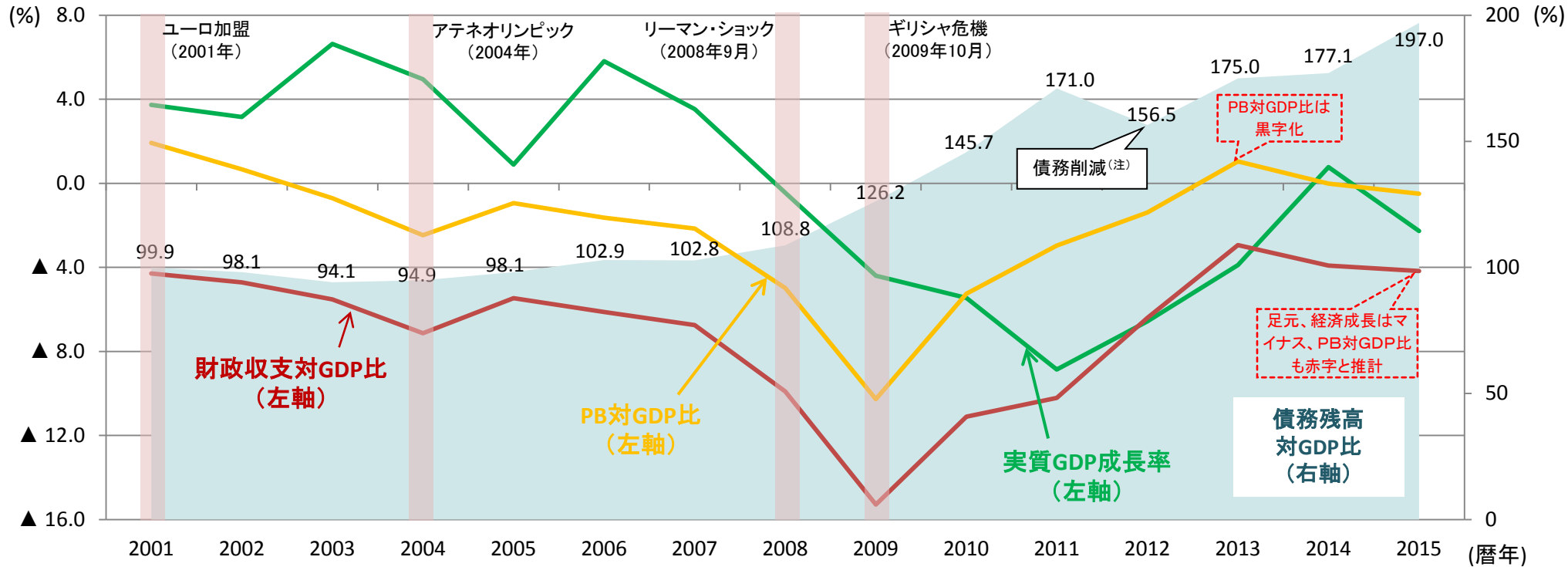


ギリシヤ



# 財政状況

- 2000年代に歳出を拡大してきた結果、2009年の財政収支赤字対GDP比は▲15.3%まで膨らんでいた。公的支援を受ける条件として、急速な財政健全化に取り組んだ結果、2013年にはPBが黒字化したが、2015年の政権交代後、再び財政状況は悪化している。
- 債務残高対GDP比は200%に近い水準まで上昇しており、今後も厳しい財政状況が続くと見込まれる。



1996.1～2004.3	2004.3～2009.10	2009.10～2011.11	2011.11～2012.5	2012.6～2015.1	2015.1～
シミティス	カラマンリス	パパンドレウ	パパディモス	サマラス	チプラス
全ギリシャ社会主義運動	新民主主義党	全ギリシャ社会主義運動	実務家内閣	新民主主義党等の連立政権	急進左派連合

(出典)IMF「World Economic Outlook」 (注)政府は、民間投資家等との間で、債務交換を行うことについて合意し、2012年3月、国債(総額1,970億ユーロ分)を額面の約半分の価格で交換。



# 金融危機後の経済・財政面における対応

## 金融危機後の経緯

- 2009年10月に発足したパンドレウ政権が財政統計の不正を公表したことで、相次ぐ格下げなど市場の信用を失い、2010年5月に最初の公的支援を受けることとなった。支援を受ける条件として国民に痛みの伴う財政健全化を実施。
- その後も、厳しい経済財政状況が続き、パパディモス暫定政権において2012年3月に第二次の公的支援を受けることとなった。
- 2012年5月の選挙、6月の再選挙を経て、サマラス連立政権が発足。2013年にはPBが黒字化し、また、2014年には7年振りにプラス成長となり、経済財政状況が好転する兆しが現れ始めていた。
- しかし、厳しい緊縮財政に対する国民の反発が高まり、2015年1月の選挙により反緊縮を掲げるチプラス政権が発足。再びギリシャへの信認が低下し、経済財政状況が悪化するなど危機が再燃。6月下旬からは、預金の流出を抑えるため、資本規制が始まる。
- 財政緊縮策を否定する国民投票結果が示されると危機が一層深刻化すると思われたが、ギリシャ政府側が歩み寄りを見せたため、一転して直後の2015年8月に第三次の公的支援が合意された。

## 急速な財政健全化の影響

<第一次支援プログラムの評価 [元社会保障担当大臣(2000～2001年)のヤニチス氏へのヒアリング]>

- **公的債権団によってとられた政策が、非常に短期間に大規模な財政調整を求めるものであり、財政赤字の改善には寄与したが、経済成長の悪化、雇用の減少、歳入の悪化をもたらし、社会経済に大きな影響を与えた。**





# 財政健全化に向けた取組①

- 公的支援を受ける条件として、累次の改革を実施してきた。公務員数の削減や付加価値税率引上げなどは合意に沿って実行されてきている一方で、実施されずに先送りされた事項や、期待された効果が挙がらなかった事項も多い。

## 公務員数の削減

- 政府は、2011年～2015年までの5年間で公務員数を15万人削減するとの目標を設定。削減に当たっては、退職者5名に対し新規雇用を1名に制限する「5:1ルール」を採用。
- 実際、IMFの2014年6月のレビューでは、(統計上の公務員の定義が異なり国営企業職員も含むため単純な比較はできないが、)これまでに既に16万人以上(約19%)の削減が行われており、公務員数の削減は「順調に進んでいる」との評価。

(単位: 億ユーロ)

	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
雇用者報酬 (一般歳出に占める割合)	280.0 (23.7%)	310.2 (24.9%)	277.1 (24.3%)	257.0 (23.7%)	239.5 (23.0%)

(出典) OECD stat。データは統計基準がESA1995のため2012年までしか取得できない。

## 付加価値税率の引上げ等

- 2010年に付加価値税率を19%から23%へと引上げ(軽減対象の税率も同時に引上げ)。
- 2015年には、レストラン等の付加価値税率を軽減対象から外し13%から23%へ引き上げたほか、ホテルの軽減税率も6.5%から13%へと引上げ。離島における30%の減税措置も2017年までに段階的に廃止。
- 租税回避への対策を強化しているが、欧州委員会の推計によれば、脱税や詐欺などにより付加価値税の「ギャップ」が依然として非常に大きいとされている。

### ＜ギリシャにおける租税回避と税務行政の能力に関する指標＞

付加価値税のギャップ(2006年)	
ギリシャ	30.0%
EU25カ国の平均	12.0%
地下経済(Shadow Economy)(2010年)	
ギリシャ	25.2%
OECD21カ国の平均	13.4%
未納税金額/毎年の税収の比率(2009年)	
ギリシャ	72.2%
OECD平均	12.3%

(出典) IMF Country report No. 12/57 (2012年3月)





## 財政健全化に向けた取組②

### 民営化

- 第一次支援プログラムにおいて、港湾や空港といった主要な国有資産の売却を行い、2015年までに500億ユーロに上る収入を得る民営化計画を策定していたが、IMFのレビューによると、2015年第1四半期の時点で、実際の収入は32億ユーロにとどまり、目標を94%下回ったとされている。
- 第三次支援プログラムにおいて、欧州の機関の監督の下に民営化基金を設立し、3年間の支援期間中に500億ユーロ相当の売却収入を得ることを目標とする合意がなされたが、現在のところ基金は未設立。

### 医療改革

- 2011年に職域ごとにバラバラに存在していた医療保険機関を1つに統合し、国立医療サービス機構（EOPYY）を設立。給付内容も標準化。
- 2015年には、医療保険負担率を4%から6%に引上げ。
- 医療費の予算に上限を設け、全体の歳出総額を厳しく管理。その他、病院運営の効率化（調達改善等）、ジェネリック処方の普及等に取り組んでいる。
- 医療支出対GDP比は（GDPが大きく落ち込む中でも）2010年の6.8%から2014年には4.7%と、大きく減少。

	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
一般政府医療支出対GDP比(%)	5.9	6.0	6.4	6.8	<b>6.8</b>	6.4	5.8	5.1	<b>4.7</b>

(出典) Eurostat (COFOG)

(参考)ギリシャ財務省によれば、この4年間、医療費が削減し続けられた結果として、病院・医療環境が悪化したため、2015年予算では1億6千万ユーロ、2016年予算では更に1億ユーロを増額する措置をとった。



# 年金改革の取組

## 危機後の改革の内容

### ○ 主な年金給付額の削減

高年金者を中心に削減を行っているが、クリスマス、イースター、夏季ボーナスの廃止については低年金者を含めて適用しており影響が大きい。

2010年：月800ユーロを超える年金給付に関し、支給額に応じて3%~14%の社会連帯負担金を徴収

(注：2012年の改正後の内容)

2011年：月1,200ユーロを超える年金給付について▲20%の減額

2012年：月1,300ユーロを超える年金給付について更に▲12%の減額

2012年：クリスマス、イースター、夏季ボーナスの廃止、月1,000ユーロを超える年金給付について更に▲5%~▲20%の減額  
IMFには、

### ○ 主な制度改革

特に2010年の改正は長期的な持続可能性を確保するための抜本的な改正とされている。

2010年：(1) 既存の年金を2階建てシステムとし、保険料と給付額の関係強化

(定額の国家保証の基礎年金と保険料の拠出額に対応した報酬比例年金の2階建てに変更)

(2) 職域ごとにバラバラに存在していた基金の統合、保険料と給付額の標準化

(3) 年金支給開始年齢を65歳まで引上げ

(4) 給付額の計算方法の変更 (退職前直近の給与ではなく生涯にわたる拠出額をベースに計算)

2012年：年金支給開始年齢を更に2歳引上げ(2013年より適用)

2012年：補助年金等の基金の統合、新たな計算方法の導入

2015年：年金支給開始年齢を67歳(40年以上保険料を支払っている場合は62歳)に統一し、早期退職を厳格化(2022年から完全適用)